

外来駐車場の廃止について

広島中央警察署では、刑法犯認知件数及び110番通報件数が、県内の警察署で最も多く、これらの事件・事故へ即応するとともに、中国四国地方最大の歓楽街（流川・薬研堀地区）における組織犯罪や風俗事犯等の治安上の課題に対応するため、多数の職員及び公務用車両を配置しているところです。

こうした中、狭隘な敷地に緊急自動車を含む多数の公務用車両をひしめき合うようにして駐車させており、緊急に車両を出動させる際の安全確保に苦慮している状況にあります。

一方で、当署には、従来から外来駐車場（広島県思いやり駐車場1枠を含む6枠。）を設けていますが、公共交通機関でのアクセスに恵まれている市内中心部の立地であることを鑑み、緊急車両を迅速かつ安全に運用することを優先させていただくこととし、

令和7年11月4日（火）から外来駐車場を廃止

させていただきます。

つきましては、ご不便をおかけしますが、当署へお越しの際は、公共交通機関をご利用いただき、自動車でお越しになる必要がある場合は、近隣の駐車場をご利用ください。

なお、広島県思いやり駐車場1枠の運用に変更はなく、今後も利用可能です。

また、小型の二輪車及び自転車についても、来庁者用の駐輪エリアを設けておりますので、駐輪可能です。

御理解と御協力をお願いします。

令和7年10月

広島中央警察署長

【見取図】

